

令和 3 年度水産予算概算要求の概要

令和 2 年 9 月

水産庁

令和3年度水産関係予算概算要求の主要事項

-コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築-

令和2年9月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和2年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 新たな資源管理システムの着実な実施

① 資源調査・評価の充実と新たな数量管理の導入等の推進

ア 資源調査・評価の拡充

- 資源評価の対象魚種を令和5年度までに200種程度まで拡大するとともに、資源評価の精度向上を推進するため、漁業者の協力を得ながら行う調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充して実施し、水産資源研究センターと都道府県水産研究機関の連携による評価体制を確立

101億円

(57億円)

- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化

29億円

- 産地市場・漁協から水揚げデータを効率的に収集し、適切な資源評価・管理を促進する体制等を構築(令和3年度に200市場を目途に体制を整備)

(7億円)

ウ TAC・IQ等の数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進

22億円

(8億円)

- TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進
- TAC・IQの導入に伴い更なる操業制限を行う漁業者等による資源・漁場保全の取組を支援

② 漁業経営安定対策の強化

701億円

(254億円)

- ・ 資源管理を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう、漁業収入安定対策（積立ぷらす）に係る基金を積み増すとともに、経営改善の取組を行う認定漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施

(うち漁業収入安定対策事業)

577億円

(142億円)

※ 積立ぷらすについては、基金の執行状況に応じて、今年度中に不足があれば予備費による積み増しを行う

2 成長産業化に向けた重点的な支援

① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

15億円

(7億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、地域の中核となる漁業者の経営能力の向上等を支援

② 沿岸漁業の競争力強化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

70億円

(20億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な実施を推進

- ・ 浜の構造改革に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

30億円

(100億円)

③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

85億円

(30億円)

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効果的な導入手法等の実証の取組を推進

④ 養殖業の成長産業化

(養殖業成長産業化推進事業)

3億円

(3億円)

- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援

(漁業構造改革総合対策事業)

85億円の内数

(30億円の内数)

- ・ 大規模な沖合養殖システムを活用したマーケットイン型養殖の導入や、新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証等の取組を支援

⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

16億円

(13億円)

- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援
- ・ さけの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等を支援

3 競争力のある加工・流通構造の確立

① 水産バリューチェーンの生産性向上

18億円

(7億円)

- ・ 生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための先端技術の活用等を支援
- ・ 水産加工業者等への原材料の安定供給等のための調整保管を支援
- ・ 家庭食需要の増大等に対応するためのデリバリーやネット販売を利用した鮮魚店や流通業者等が共同して魚食を提供する仕組み作り等を支援

② 水産物の輸出力の強化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

70億円の内数

(20億円の内数)

- ・ 水産加工施設等の整備への支援を充実させる。
- ・ 水産物等の輸出拡大に向けた食品製造事業者のHACCP（危害要因分析重要管理点）対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組、生産海域等モニタリング、海外の販路開拓の強化を進めるための取組を支援
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発の水産エコラベルの普及促進等を支援

(食料産業局計上)

202億円の内数

(64億円の内数)

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

868億円

(711億円)

- ・ 産地市場の統合や養殖適地の確保等の水産改革と連動した水産基盤の整備のほか、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設の長寿命化対策を推進

② 漁港の機能増進・漁村の交流促進

(漁港機能増進事業)

20億円

(10億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、増養殖施設といった漁港施設の有効活用等に資する施設の整備等を支援するほか、漁村の交流人口の増大を見据えた対策を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

70億円の内数

(20億円の内数)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

1,131億円の内数

(943億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策

① 外国漁船対策等

231億円

(180億円)

- ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

② 水産多面的機能の発揮等

57億円

(48億円)

- ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視、災害対応、資源管理等に資する取組や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援

③ 捕鯨対策

51億円

(51億円)

- ・ 商業捕鯨の円滑な実施の確保のための実証事業、非致死の科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、非致死の科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 福島県農林水産業再生総合事業

(復興庁計上)

47億円

(47億円)

- ・ 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上など、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援

② 復興水産加工業等販路回復促進事業

(復興庁計上)

11億円

(12億円)

- ・ 被災地の水産加工業の販路回復に必要な個別指導、セミナー等の開催、被災県産水産加工品の安全性や魅力の発信、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援

※ 防災・減災、国土強靱化緊急対策に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討

令和3年度水産予算概算要求の主要項目

項 目 名		頁
新たな資源管理システムの着実な実施		
	水産資源調査・評価推進事業等	7
	スマート水産業推進事業	8
	新たな資源管理システム構築促進事業	9
	新資源管理導入円滑化等推進事業	10
	漁業収入安定対策事業	11
	水産金融総合対策事業	12
成長産業化に向けた重点的な支援		
	経営体育成総合支援事業	13
	浜の活力再生・成長促進交付金	14
	水産業成長産業化沿岸地域創出事業	15
	養殖業成長産業化推進事業	16
	漁業構造改革総合対策事業	17
	漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等の重点支援事業	18
	内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	19
競争力のある加工・流通構造の確立		
	水産バリューチェーン事業	20
水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進		
	水産基盤整備事業＜公共＞	21
	漁港機能増進事業	22
漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策		
	外国漁船対策等	23
	水産多面的機能発揮対策事業	24
	離島漁業再生支援等交付金	25
	有害生物漁業被害防止総合対策事業	26
	漁場環境改善推進事業	27
	捕鯨対策	28

＜対策のポイント＞

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源調査・評価体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、近年の**不漁の原因解明**も含め、水産資源に対する**海洋環境の影響把握**を推進します。

＜事業目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量や親魚量等を推定**します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、**資源評価対象魚種の拡大**を推進します。

3. 海洋環境要因の把握（不漁原因の解明、気候変動の影響予測等）

近年、複数魚種が同時に不漁となったことも踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集することにより、**海洋環境と資源変動や漁場形成との関係の解明**に取り組みます。また、**漁業・養殖業に及ぼす気候変動の影響を予測し、適応策を検討**します。

4. 資源評価の理解促進

資源評価の客観性等の確保、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5. 国際交渉対応

多国間等での**国際交渉**を日本が主導するために必要な調査等を行います。

6. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

＜事業の流れ＞

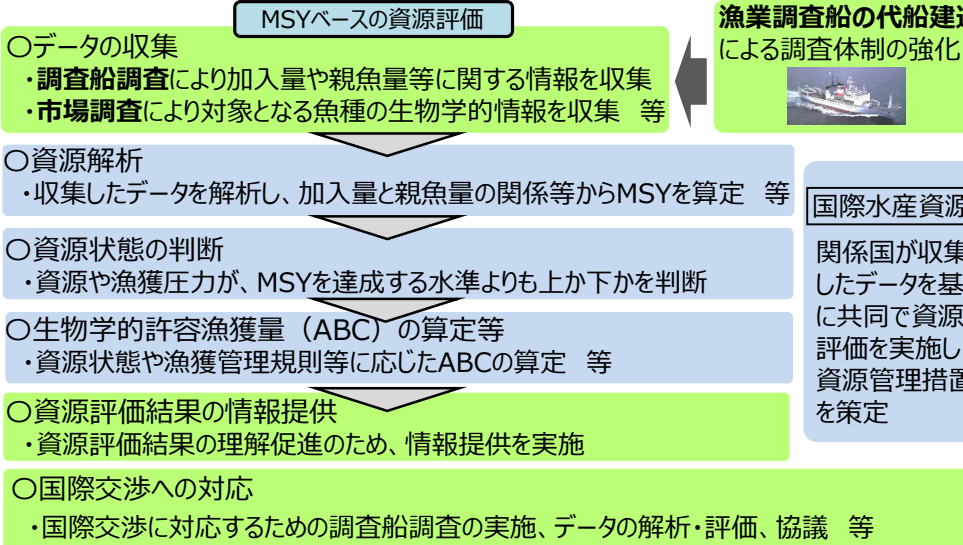
委託、
補助（定額、1/2）



※ 6の事業は、直轄で実施

＜事業イメージ＞

- ＜主な目標＞
- 資源評価対象魚種及び評価内容（MSY等）を国際的に遜色のないレベルへ向上
 - 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導
 - 気候変動に適応した漁業・養殖業を推進



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- TAC制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を促進
- 資源管理協定の目標設定や検証に活用し、より効果的な資源管理を推進
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
研究指導課（03-3502-0358）

＜対策のポイント＞

新たな資源管理システムに対応しつつ、人との接触機会の軽減にも資する**電子的情報収集体制**や**漁獲証明制度**の導入に向けた**漁獲情報等の電子化システム等の整備**を推進します。また、**データのフル活用を可能とする環境整備**の推進、**ICTを活用した漁場の見える化**、**現場導入に向けた教育機関での授業・フォーラムの開催**等を支援します。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上〔令和4年度まで〕）
- 漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕
- 経験が少ない漁業者でも、資源管理を図りつつ、漁場到達できるシステムを確立し、全国の海域に拡大〔令和5年度まで〕
- スマート水産業の導入等に向けた人材の育成〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

漁業者等から**漁獲情報の迅速な収集**を可能とするためのシステムを構築するとともに生産現場における**システムの導入**等に必要な経費を支援します。

2. 数量管理システム強化事業

TAC魚種等の**漁獲情報の収集・分析**等に対応したシステムの改修、**漁獲成績報告の電子化システムの実装**等を行います。

3. 漁獲証明等システム普及事業

漁獲証明制度の導入に向け、漁協等が**漁獲番号を含む取引伝票を即座に発行等**するために必要となる**電子化システムの開発及び関連機器等の普及**等を支援します。

4. スマート水産業推進基盤構築事業

データ利活用の**ガイドラインやデータ標準化の充実**、**資源評価・管理の高度化**と水産業の**生産性の向上**に資するデータ連携の取組を推進します。

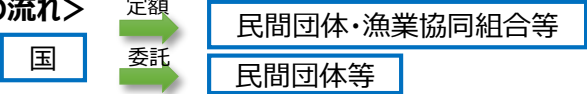
5. ICTを利用した漁業技術開発事業

沿岸漁業において、**ICTを利用した7日先までの漁場探索の「見える化」**を推進し、**資源管理を図りつつ、沿岸漁業の操業の効率化**等を支援します。

6. スマート水産業現場実装推進事業

スマート水産技術に関する**人材バンクの設置**、**スマート水産業の現場導入に向けた教育機関での授業やフォーラムの開催**等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、4の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（2の事業）管理調整課（03-5510-3303）、国際課（03-6744-2364）
（3の事業）加工流通課（03-6744-1867）（5、6の事業）研究指導課（03-3591-7410）

＜事業イメージ＞

水産資源の持続的利用のための取組	スマート水産業の推進	水産業の成長産業化に向けた取組
＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化 ・資源評価の精度向上 ・資源評価対象魚種の拡大 ・適切な数量管理の実現 ・資源管理の徹底	1. 漁獲情報デジタル化推進事業 ・産地市場・漁協からのデータ収集体制整備 ・漁業者からの漁獲報告用ツールを開発 ・資源評価用のデータ収集ツールの開発 2. 数量管理システム強化事業 ・TAC魚種及び国際資源に係る漁獲情報の収集、情報システムの保守管理・改修等を実施 ・漁獲成績報告の電子化システムの現場実装 3. 漁獲証明等システム普及事業 ・ナマコやアワビを扱う全国の主要な漁協等が、鮮度を重視した迅速な水産流通に対応して漁獲番号を含む取引伝票を発行し、かつサプライチェーン間で耐改ざん性の高い状態で漁獲番号がスピーディーに伝達されていくことを可能とするシステムの開発・実証及び関連機器等の普及。 ・都道府県単位で創設する関係者協議会の現地の取引実態に即した運用の在り方の検討等の取組への支援 4. スマート水産業推進基盤構築事業 ・データ利活用の推進に向けたガイドラインの策定やデータの標準化の推進 ・水産業データ連携基盤を活用した資源評価・管理、漁業・養殖業の生産性向上の事例創出	＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上 ・勘と経験に基づく漁業からの脱却 ・スマート水産技術の普及・啓発 ・輸出を視野に入れた品質面・コスト面等で競争力ある流通構造の確立 5. ICTを利用した漁業技術開発事業 ・ICT技術により7日先までの漁場の「見える化」を図る ・資源管理を図りながら漁場予測海域を全国に拡大 6. スマート水産業現場実装推進事業 ・スマート水産技術の知識等を有する専門家による人材バンクの設置、生産性の向上や資源管理の高度化に繋がる技術を普及 ・スマート水産業の現場導入等に向けたフォーラム等の開催や教育機関での授業等により人材を育成

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、新たな資源管理システムへ移行するため、**TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化**等に必要な資源の**管理体制を構築**します。

＜事業目標＞

漁獲量ベースで8割をTAC魚種とする〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1.国内資源の管理体制構築促進**
- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における**数量管理のための技術開発**を支援します。
 - イ **IQ導入に向けた取組**を支援します。
 - ウ 新たに**数量管理の取組を試行する場合に必要な経費**を支援します。
 - ② 資源管理協定体制構築事業
 - ア 資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施及び資源管理協定への移行に**必要な経費等**を支援します。
 - イ 自主的な**資源管理の効果を見える化するための手法開発**や開発された手法の**普及・啓発**に必要な経費を支援します。
 - ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア 遊漁の**実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立**を進めます。
 - イ **遊漁者に対する資源管理の指導等**に必要な経費を支援します。
 - ④ さけ・ます等栽培対象資源対策事業
 - ア 遺伝子解析による**広域種の放流効果検証**等への支援や**新規栽培対象種の種苗生産・放流に係る技術開発**を行います。
 - イ 河川ごとの**サケ増殖戦略を策定する取組等**への支援や、サケ稚魚**放流後の減耗回避等に係る技術開発**を行います。

国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

I Qの取組を支援

- ・I Qの導入に向けた漁業の実態に合わせた管理に必要な体制づくりや普及のための調査、機器開発等の取組を支援

数量管理の取組の試行を支援

- ・新たに数量管理の取組の試行を希望する地域、団体に対して、現場の合意形成や技術・知見の導入等に必要な経費を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査費等を支援

資源管理の効果を見える化

- ・自主的な資源管理の効果を見える化し、定量的に評価する手法を開発

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。

「さけ・ます等栽培対象資源対策」

広域種の効果的な種苗生産・放流

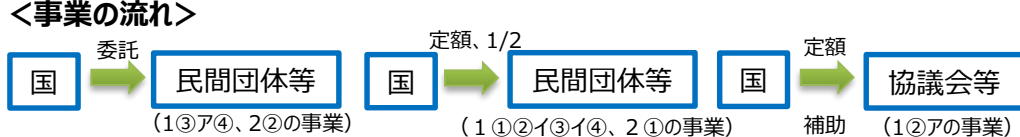
- ・遺伝子解析に基づいた放流の受益と負担の公平化に必要な経費等を支援

サケ増殖戦略の策定

- ・低密度飼育の取組や増殖戦略策定に必要な経費を支援



- 2.国際資源の管理体制構築促進**
- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
 - ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の**資源管理措置を履行**するとともに、資源評価・管理に資する**正確なデータ収集を推進**します。



国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
- ・収集データの管理・分析
- ・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理



【お問い合わせ先】

水産庁管理調整課（03-3502-8452） 国 際 課（03-3501-3861）

栽培養殖課（03-6744-2385） 研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞

新たな資源管理への移行に伴い影響を受ける漁業者による減船等の構造再編や、それにより影響を受ける加工業者による原料転換の取組を支援するとともに、新たな数量管理の導入に伴い更なる操業制限を行う漁業者が取り組む漁場保全活動や水産資源調査等を支援します。

＜事業目標＞

漁業経営の安定、資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源・漁場保全支援事業

TAC・IQの導入に伴い更なる操業制限を行う漁業者が取り組む漁場保全活動や水産資源調査を支援します。

2. 減船・休漁等支援促進事業

新たな資源管理への移行に伴い影響を受け、漁船隻数の縮減や休漁等を行う漁業者を支援します。

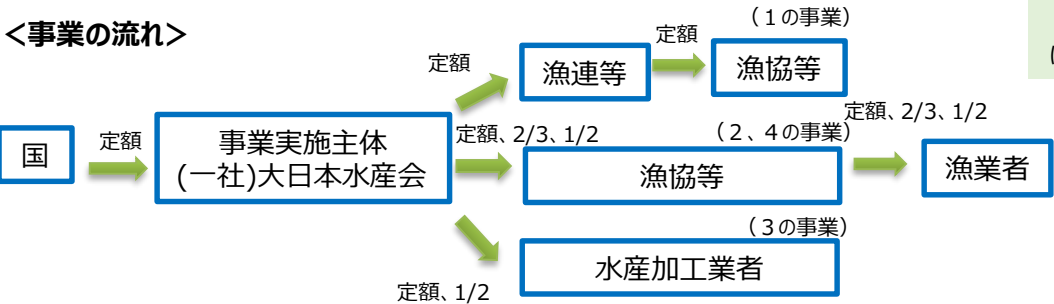
3. 水産加工業支援事業

1の事業の影響を受ける加工業者に、原料転換に伴う経費などを支援します。

4. 相互扶助漁獲支援事業

同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者がとも補償を行う場合に上乗せ支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 資源・漁場保全支援事業



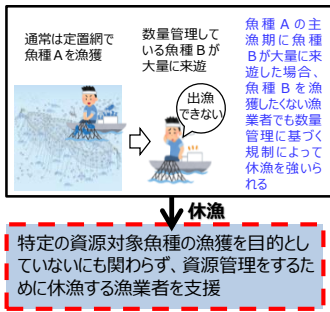
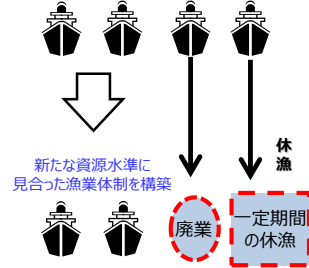
漁業者の水産資源調査に係る理解促進

漁業者の環境・生態系に係る理解促進

資源管理に関する漁業者の参画意識の醸成や取組の促進

2. 減船・休漁等支援促進事業

資源管理と漁業経営の両立が困難

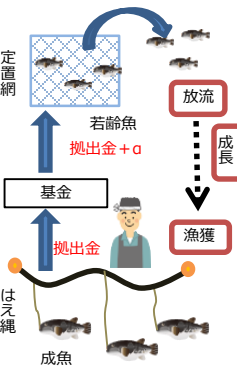


3. 水産加工業支援事業

原料転換等に伴う経費支援
・製造ライン改修
・機器整備
・マーケティング経費

掛かり増し経費
・遠隔地からの原料確保に伴う運賃
・原料変更に伴うパッケージ変更

4. 相互扶助漁獲支援事業



漁業収入安定対策事業

【令和3年度予算概算要求額 57,705（14,200）百万円】

<対策のポイント>

記録的不漁や台風等の災害が多発し、また、国内外において需要が変化する中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

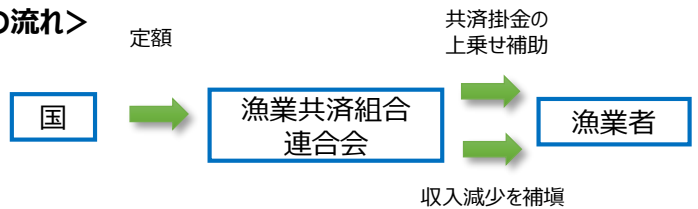
<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

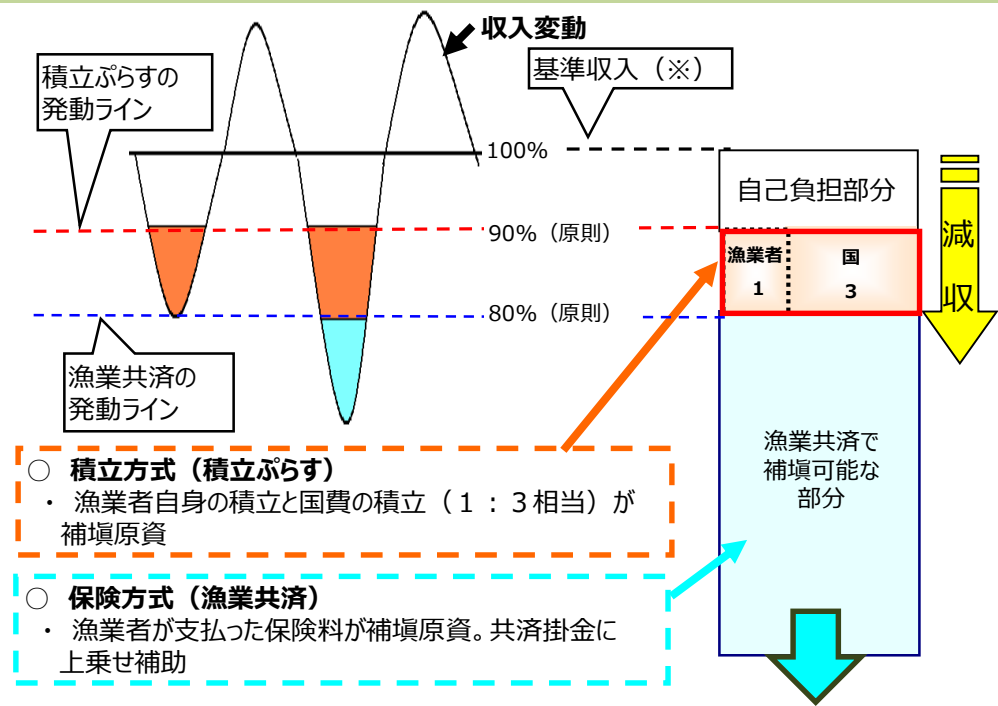
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

掛金の負担割合（模式図）

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		

【お問い合わせ先】 水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、**経営改善を目指す認定漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施**します。

＜政策目標＞

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

1. 不漁時の資金繰り支援 105（-）百万円

- 不漁の影響を受けた漁業者が系統融資機関から借り入れる運転資金について、利子、保証料、担保・保証人の負担を低減します。

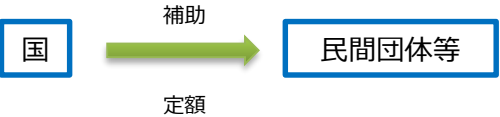
2. 制度資金の金利助成 457（143）百万円

- 認定漁業者や自然災害による被災漁業者等が公庫資金又は漁業近代化資金により施設等を取得、復旧等をした場合、負担する金利相当額を助成します。
- 漁業経営維持安定資金及び漁業経営改善促進資金の融資機関からの借入に利子補給することにより中小漁業者及び認定漁業者の負担金利を低減します。

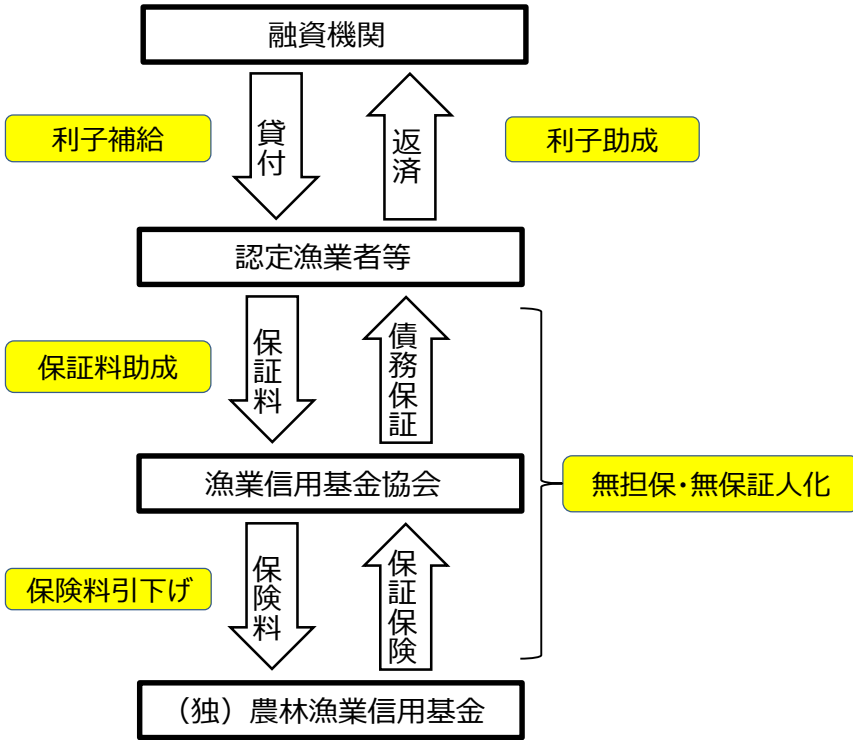
3. 債務保証の円滑化 1,144（319）百万円

- 認定漁業者等の無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
- （独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【令和3年度予算概算要求額 1,537（691）百万円】

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、新たな生活・生産様式への転換の対策の一環として、**漁業への就業前の者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着の促進、海技士免許等の資格取得、地域の中核となる漁業者の経営能力の向上等**を支援します。

- 毎年2,000人の新規就業者を確保
- 対象経営体の漁業所得又は償却前利益の向上（10%以上〔令和7年度まで〕）

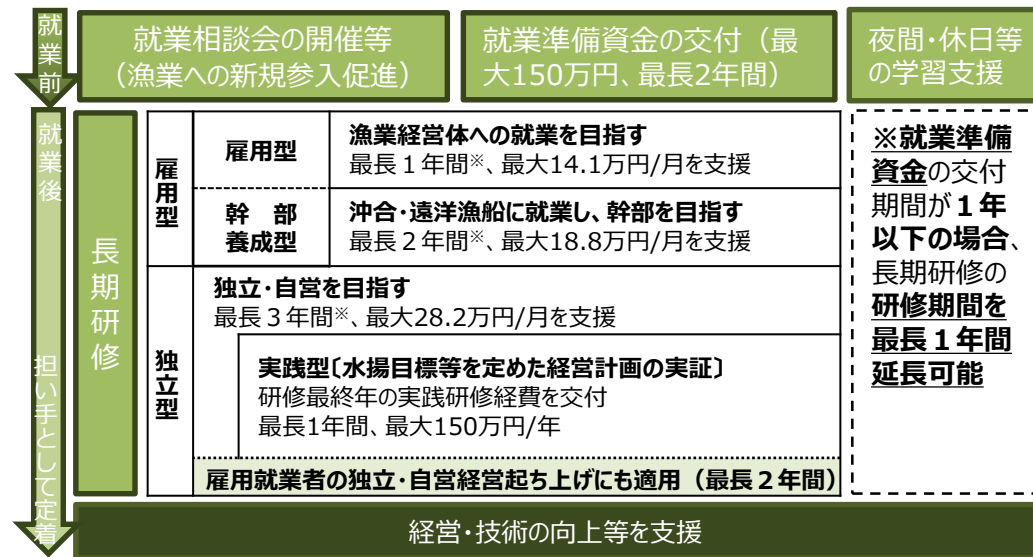
＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付するとともに、通信教育等を通じた夜間・休日の受講を支援します。
- ② 新規就業者の漁業現場での長期研修について支援するとともに、新たに雇用就業する者の独立・自営経営の起ち上げに向けた研修を支援します。
- ③ 若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上等を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成支援

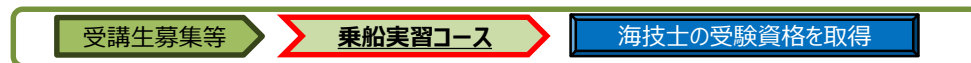
海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。



＜事業の流れ＞



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

浜の活力再生・成長促進交付金

【令和3年度予算概算要求額 7,000（2,004）百万円】

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

<事業目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

2. 水産業強化支援事業

- ① 漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁村交流人口の増加に向けた施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**について支援します。
- ② 感染症拡大防止を図るため、荷さばき施設等における**衛生環境の強化に資する施設・機器の整備**を支援します。

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・漁村交流人口の増加に向けた施設の整備を支援（令和3年度から）
- ・感染症拡大防止のための衛生環境の強化に資する施設・機器の整備を支援（令和3年度から）



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

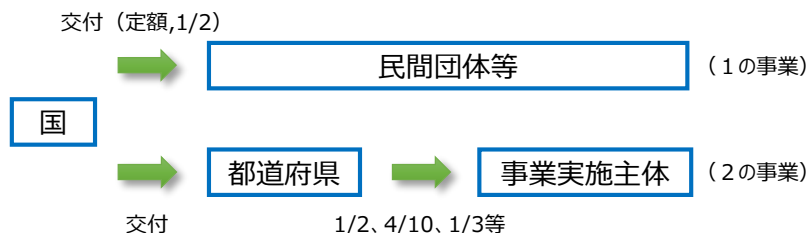


津波避難タワー

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

＜対策のポイント＞

水産政策の改革により、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

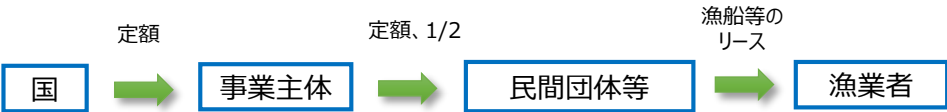
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

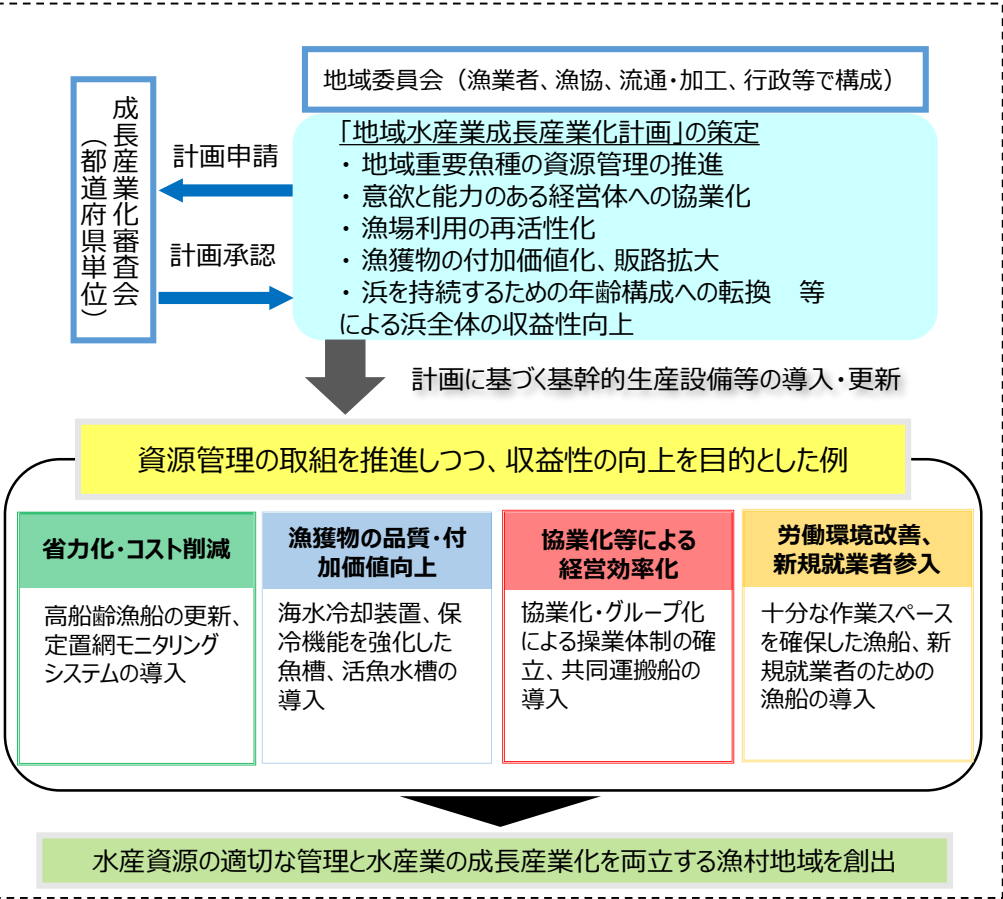
漁村地域で地域委員会を立ち上げ、地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等についてリース方式による円滑な導入を支援します。

[補助対象] 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
[配分上限額] 補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援や、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

＜事業目標＞

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化の実現に向け、戦略的養殖品目ごとの具体的行動計画策定に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業事業

- ① 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた低価格・高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- ② 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。

3. 養殖業成長産業化環境整備事業事業

地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の種苗生産適地の調査等を行います。

4. 貝類の適正養殖管理手法開発事業

現在の自然・社会環境に適した貝類の養殖管理手法を開発します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 養殖業成長産業化総合戦略に基づく連携や具体的な行動計画の策定等を支援
- 日本真珠の競争力強化のための協議会開催や品質基準策定等を支援

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼餌料コスト低減対策

- 養殖対象種の消化生理に基づく低価格・高効率飼料を開発
- 水素細菌を原料とする純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発

優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- サケ・マス類等の生産技術を高度化
- サケ・マス類、ハタ科魚類等の優良系統を作出
- カンパチの優良親魚を確保し、同魚種種苗の国産化を推進

養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】

養殖適地を確保するため、

- 地下海水を活用した陸上養殖適地の調査を実施
- サケ・マス類の海面養殖に必要な種苗生産適地の調査等を実施

貝類の適正養殖管理手法開発事業【委託事業】

近年の自然環境・社会環境の変化に対応できるようにするために

- 作業工程と海洋環境や必要な労働力の関係を再整理
- 適正に養殖できる管理手法の開発



養殖業の成長産業化

＜対策のポイント＞

我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法、マーケット・イン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

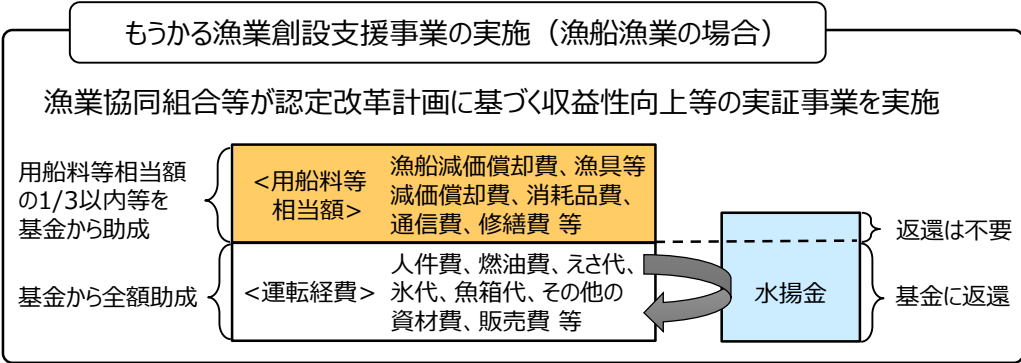
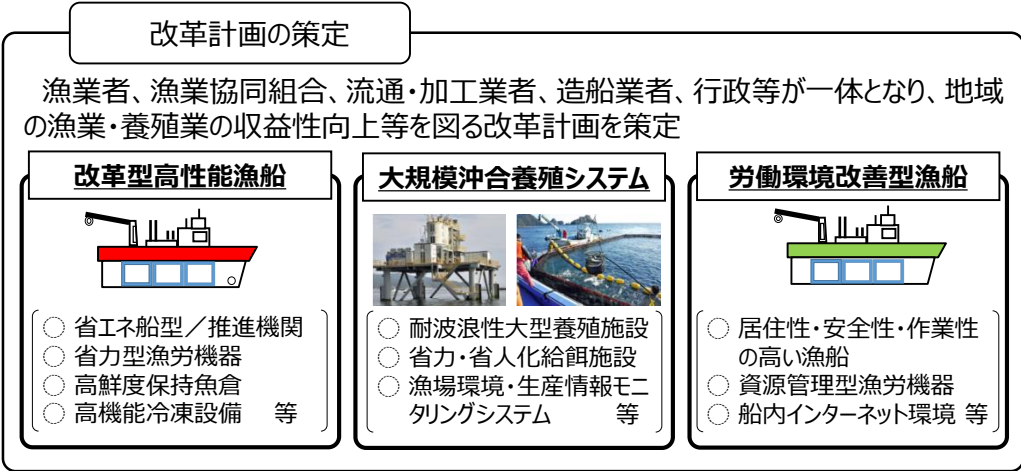
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- ① 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。
- ② マーケット・イン型養殖生産を評価するためのシステムを構築・導入し、需要に応じた養殖生産が可能な養殖経営体に改善していくため、外部評価を活用した養殖業改善計画の作成を支援します。

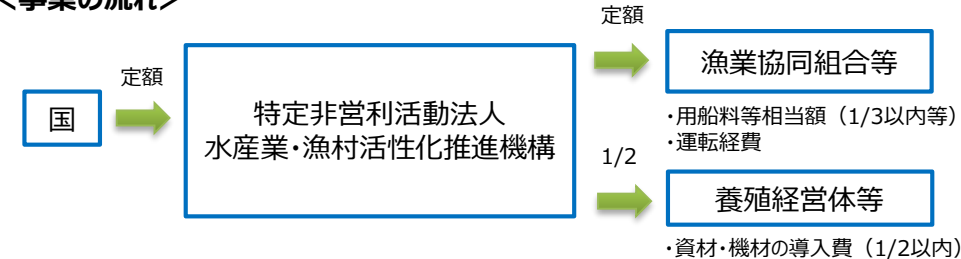
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- ① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。
- ② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和3年度予算概算要求額 8,450（2,984）百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、**養殖業の成長産業化に向けて**、養殖業成長産業化総合戦略や行動計画に沿った、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援**します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。また、**マーケット・イン型養殖生産を評価するためのシステムを構築・導入し**、需要に応じた養殖生産が可能な養殖経営体に改善していくため、**外部評価を活用した養殖業改善計画の作成を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

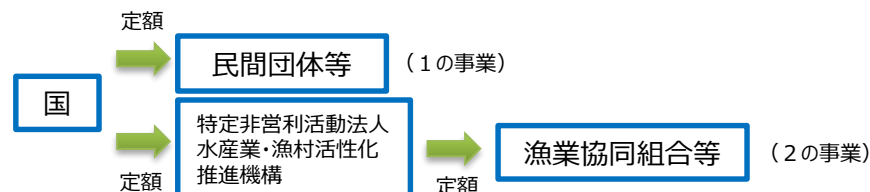
もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援**します。また、認定された養殖業改善計画に基づく**マーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**します。

（関連事業）

戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化に向けた**生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的行動計画を策定**します。

<事業の流れ>



先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

新技術活用協業化



- 高成長養殖手法
- 経営統合を念頭に置いた協業化（漁場集約、資材の協同調達、統一販売戦略等）等

もうかる漁業創設支援事業の実施

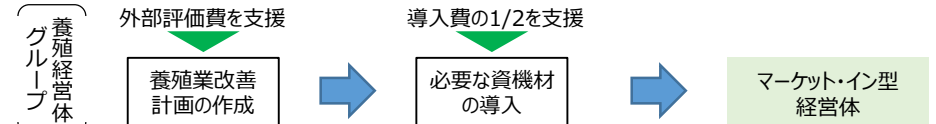
- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を基金及び補助金（事業費の1/5以内相当）で支援
 - 基金による支援は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費補助金

基金

基金からの支援額は養殖生産物の販売代金で返還

マーケット・イン型養殖業等実証事業



【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

【令和3年度予算概算要求額 1,585（1,335）百万円】

＜対策のポイント＞

内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。また、種苗放流効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回復率の向上を図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

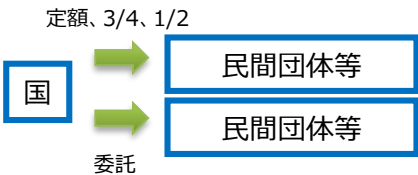
1. 内水面漁場・資源管理総合対策事業

- ① 広域的な内水面漁場管理及び内水面漁業活性化の方策の総合的な検討や、ICTの導入等による持続的管理等の手法の検討、実施を支援します。
- ② 内水面漁業者が行うカワウ・外来魚駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。
- ③ 内水面漁業者が行う生息環境改善の取組等を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証等を実施します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築等を支援します。また、漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。
- ② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定、技術普及の取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

実際の監視業務風景

実際の監視画面

6月21日九郎瀬川(勝山市漁協)監視画面

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

ドローンによるカワウ対策技術開発

3. ウナギ等資源回復推進事業

生息環境改善(石倉増殖礁)

シラスウナギ人工種苗生産

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

＜種苗放流による資源造成＞

〔現状〕

種苗放流効果の高い手法

放流の受益と負担の公平化

〔資源造成〕

＜増殖戦略の策定＞

これまでの知見を元に、河川ごとの増殖効果を最大化するための計画を策定

効果の高い手法・対象種に重点化

回復率の向上

資源造成・回復

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ
（2の事業）水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

水産バリューチェーン事業

【令和3年度予算概算要求額 1,750（742）百万円】

<対策のポイント>

競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給**を図る取組や「新しい生活様式」の下での**消費者の家庭食需要等**に対応した**水産物消費**を推進する取組等を支援します。

<事業目標>

魚介類（食用）の年間消費量の増加（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. バリューチェーン連携推進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」をする上で支障となる課題を、水産バリューチェーン関係者が連携し、**情報流・物流の高度化や先端技術の活用等**を図ることで、克服しようとする取組等を支援します。

2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- ① 加工・流通業者等が、先端技術を活用した**労働力不足を解消**する取組等を支援するとともに、**消費者への魚食普及**の取組を支援します。
- ② 水産加工業者等への**原料魚の安定供給**や不測の需要減退により大きな影響を受けた**水産物の調整保管**を支援します。
- ③ 「新しい生活様式」の下での**消費者の家庭食需要等**に対応した水産加工業者が行う**販売促進への取組**や鮮魚店等が行う**生鮮魚介類の安全・安心・簡便な提供**を定着させるための取組を支援します。

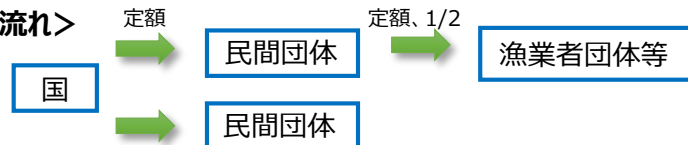
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成**に必要な専門家の派遣、関係機関や異業種と連携した取組を支援します。

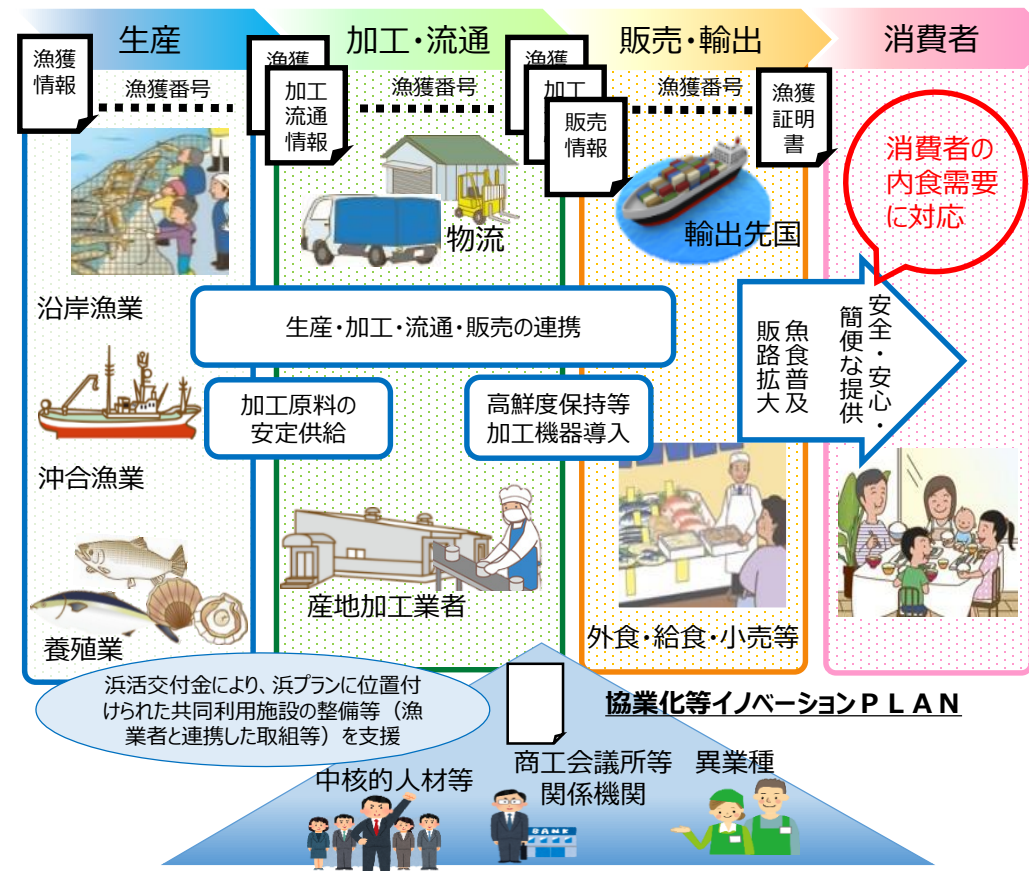
（関連事業）

漁獲証明制度の導入に向け、漁協等が**漁獲番号**を含む取引伝票を即座に発行等するために必要となる**電子化システムの開発・普及**等を支援します。

<事業の流れ>



委託、定額、1/2



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波・台風対策や長寿命化対策等を推進**します。

<事業目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現〔令和3年度まで〕）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現〔令和3年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

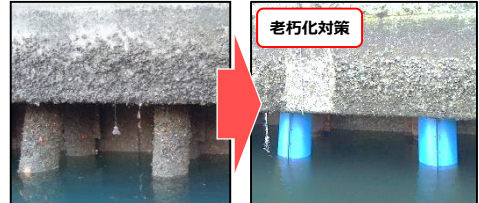
- ① 水産物の流通効率化に向けて、**拠点となる漁港・港湾における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- ② 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**や効率的な生産環境の構築などの生産機能強化対策を推進します。
- ③ 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動を踏まえ、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- ④ 上記にあわせ、生産・流通活動の効率化を図るため、**漁港・市場における情報通信施設の整備や漁場観測施設の設置**を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用等

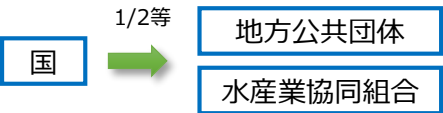
- ① 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- ② 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。
- ③ **漁村における漁業集落排水施設等の生活インフラの整備**を推進します。

<事業イメージ>

流通・生産機能の強化対策		水産資源の回復対策
		
集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備	大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成	資源管理と連携した広域的な水産環境の整備

漁港施設の防災・減災対策	漁港ストックの有効活用
	
耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策	台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進
	漁港施設の計画的な長寿命化対策

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等**に加えて、**新たに水産物の流通高度化や漁港の災害対応力の強化**に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51%〔平成28年度〕→60%〔令和3年度まで〕）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66%〔平成28年度〕→おおむね100%〔令和3年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 有効活用促進施設

防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設、**既存施設の増養殖施設への改良、港内・近接漁場の水域環境観測施設** 等

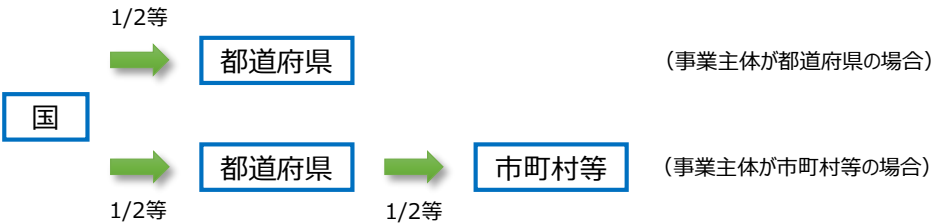
3. 漁港の強靱化施設、災害対応力の強化

防波堤嵩上げ、防潮堤改良、機能保全計画の見直し、**災害後の土砂等の撤去** 等

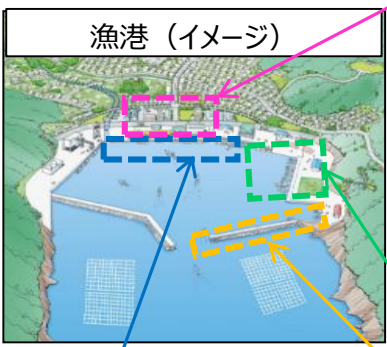
4. 資源管理・流通高度化施設

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、**体温測定設備、再生エネルギー利用施設、密漁等監視施設** 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【資源管理・流通高度化施設】

○岸壁、荷さばき所の出入管理ゲート



【有効活用促進施設】

○陸上養殖用水・排水施設



○港内・近接漁場の水域環境観測施設



【漁港の強靱化施設、災害対応力の強化】

○防波堤嵩上げによる越波防止



○災害後の土砂等の撤去による漁港機能の回復



外国漁船対策等

【令和3年度予算概算要求額 23,061（17,952）百万円】

<対策のポイント>

我が国周辺海域における外国漁船の操業の悪質・巧妙化に対応して、水産改革の目的の一つである水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**漁業取締体制を強化**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復**や**漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<政策目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業取締りの強化

外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、**漁業取締船（官船）1隻の代船建造、1隻の新船（官船）の建造**を行い、令和3年度末には9隻に増隻し、**漁業取締体制の強化**を図ります。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業

日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

・漁業取締体制の強化

白萩丸 499t



白萩丸代船 870t



新造船2,000t



・大型化による
耐航性の向上
・取締装備の
性能の向上

官船 令和2年度末 8隻 → 令和3年度末 9隻（見込み）

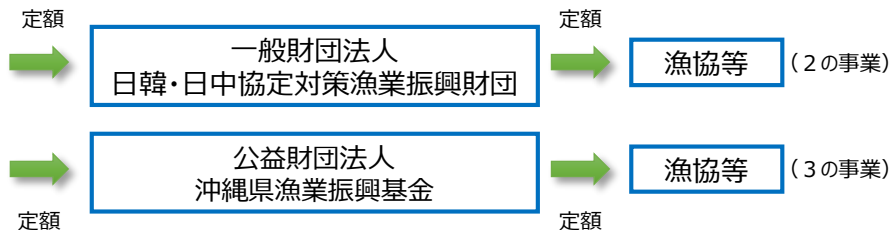
・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



<事業の流れ>



※ 1の事業は、直轄で実施

【お問い合わせ先】（1の事業） 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）
（2、3の事業） 管理調整課（03-3502-8469）

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援するとともに、漁業者自らによる資源管理の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を20%増加〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 24
1. 漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮や資源管理に資する以下の取組を支援します。
 - ① 環境・生態系保全
 - ア 水域の保全
藻場、サンゴ礁の保全、魚介類の放流等の活動を支援します。
 - イ 水辺の保全
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。
 - ② 海の安全確保
国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。
 - ③ 資源管理推進
漁業者自らによる資源管理の前提となる水産資源の調査等を支援します。
 2. 上記の取組（③を除く）について
 - ① NPO等他主体との連携に取り組む活動組織や、複数の活動組織による広域連携の取組を支援します。
 - ② 多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

＜事業イメージ＞



藻場の保全（ウニの駆除）



漂流漂着物の回収・処理



ヨシ帯の保全



干潟等の保全（干潟の耕うん）

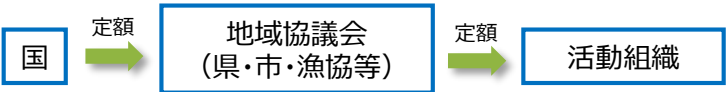


災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜事業の流れ＞



離島漁業再生支援等交付金

【令和3年度予算概算要求額 1,463（1,463）百万円】

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

(1) 離島漁業再生事業

- ① 漁業の再生に関する話し合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

(2) 離島漁業新規就業者特別対策事業

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【令和3年度予算概算要求額 500（355）百万円】

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援等を拡充し、効率的かつ効果的に漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。**

<政策目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等**を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

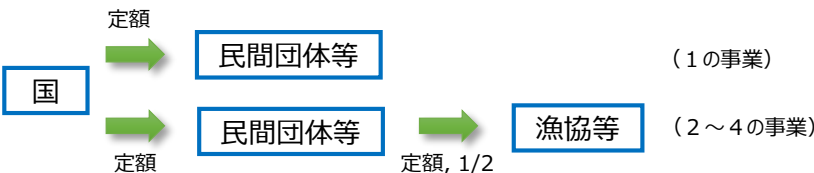
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、**有害生物による漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による**被害軽減対策**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策

効率的・効果的な漁業被害の軽減により**漁業経営の安定に貢献**

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

＜対策のポイント＞

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊等に対する被害軽減等の対策技術の開発**を支援します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

＜事業目標＞

養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全により栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量を回復（1,739千トン〔令和4年度まで〕）

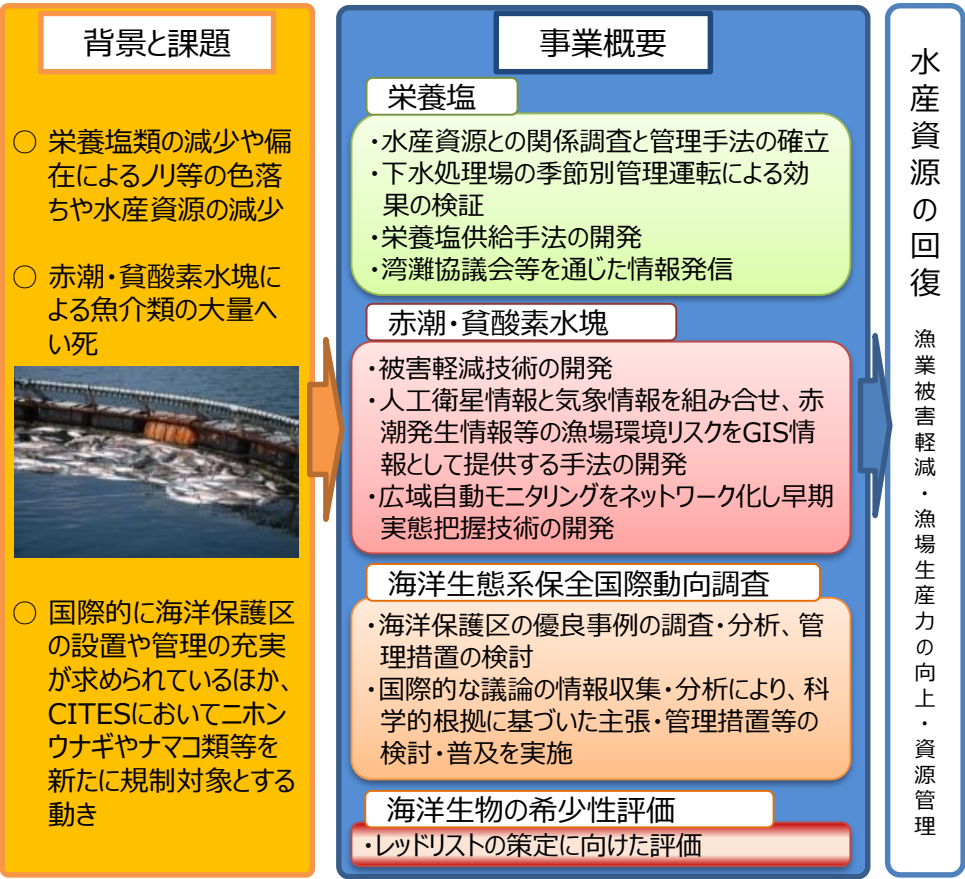
＜事業の内容＞

- 27
- 1. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発**
① **栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築**します。新たに瀬戸内海等の主要な湾灘の**栄養塩管理モデル**の構築を行います。
② **赤潮による被害軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法**を開発します。
 - 2. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発**
色落ちの被害が発生した海藻類への**適切な栄養塩供給手法**の開発を支援します。
 - 3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発**
自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。
 - 4. 人工衛星多項目データを活用した沿岸漁場環境リスク予測手法の開発**
人工衛星から得られるデータと気象情報等を組み合わせ、**赤潮や河川水の拡がり**をGIS情報として漁業者に提供し、被害軽減を図ります。
 - 5. 海洋生態系保全国際動向調査**
ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。
 - 6. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**
海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1～3、5、6の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2382）
（4の事業）研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死性調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜政策目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

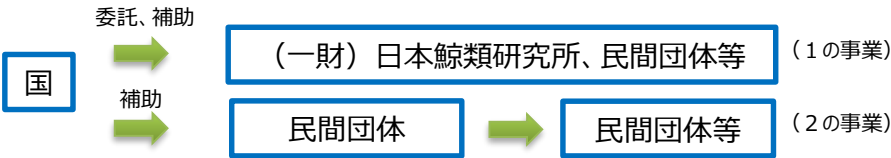
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死性調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 鯨類資源持続的利用支事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死性調査（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 捕鯨船を活用した新たな調査技術の開発



【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

事業名	頁
水産業復興支援	
共同利用漁船等復旧支援対策事業	30
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	31
復興水産加工業等販路回復促進事業	32
被災海域における種苗放流支援事業	33
漁場復旧対策支援事業	34
水産関係資金無利子化事業	35
漁協経営再建緊急支援事業	36
漁業者等緊急保証対策事業	37
放射性物質影響調査推進事業	38
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	39

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援**します。

<政策目標>

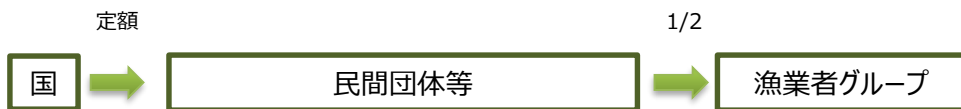
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 省エネ型漁業用機器設備の導入に対する支援

○ 東日本大震災の被害を受けた**福島県の漁業者のグループ**が行う**LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）**について**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○省エネ型漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



**約30%
削減**

② 漁船用エンジン （船内機）



③ 漁船用エンジン （船外機）



**約5%
削減**

※ **下線部分**は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる**燃油使用量削減率の例**

復興水産加工業等販路回復促進事業

【令和3年度予算概算要求額 1,115 (1,182) 百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。また、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

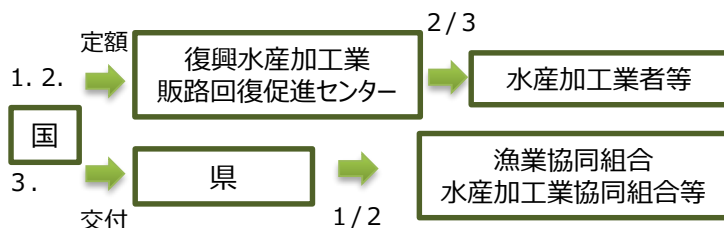
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

- 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



講習会・セミナーの開催等を支援。(定額)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2/3以内)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費及び共通デザイン開発費等を支援。(1/2以内)

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 被災海域における種苗放流支援事業

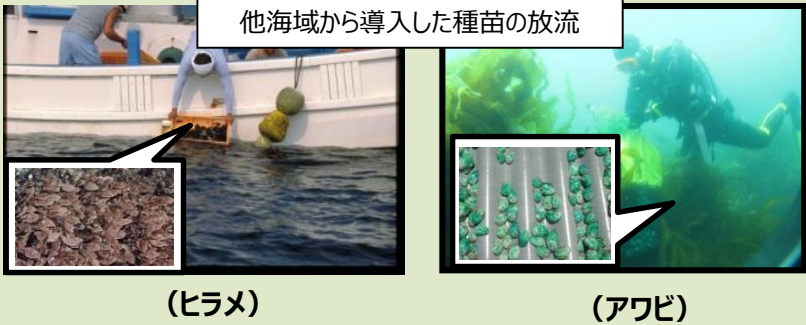
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

＜事業の流れ＞

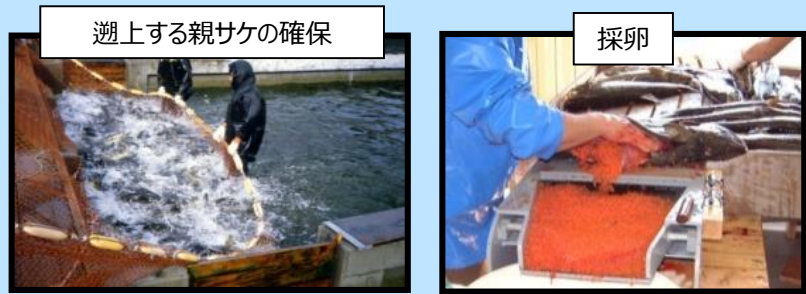


＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞



＜採卵用サケ親魚の確保＞



被災地の水産資源回復

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

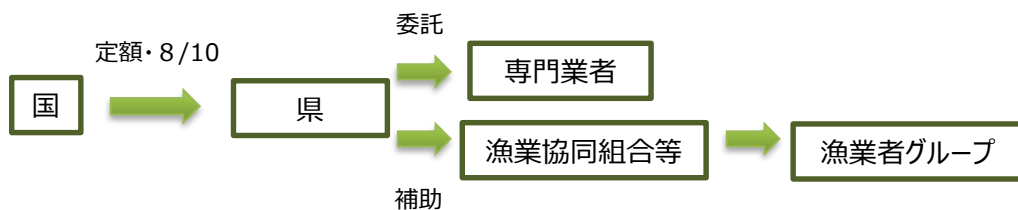
- 漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

34

2. 漁場生産力回復支援事業

- 沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業の流れ>

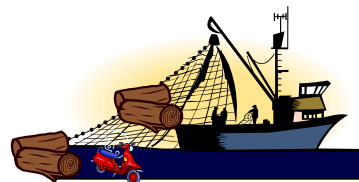


<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

○ 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係50億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：28億円

③ 漁業経営維持安定資金分

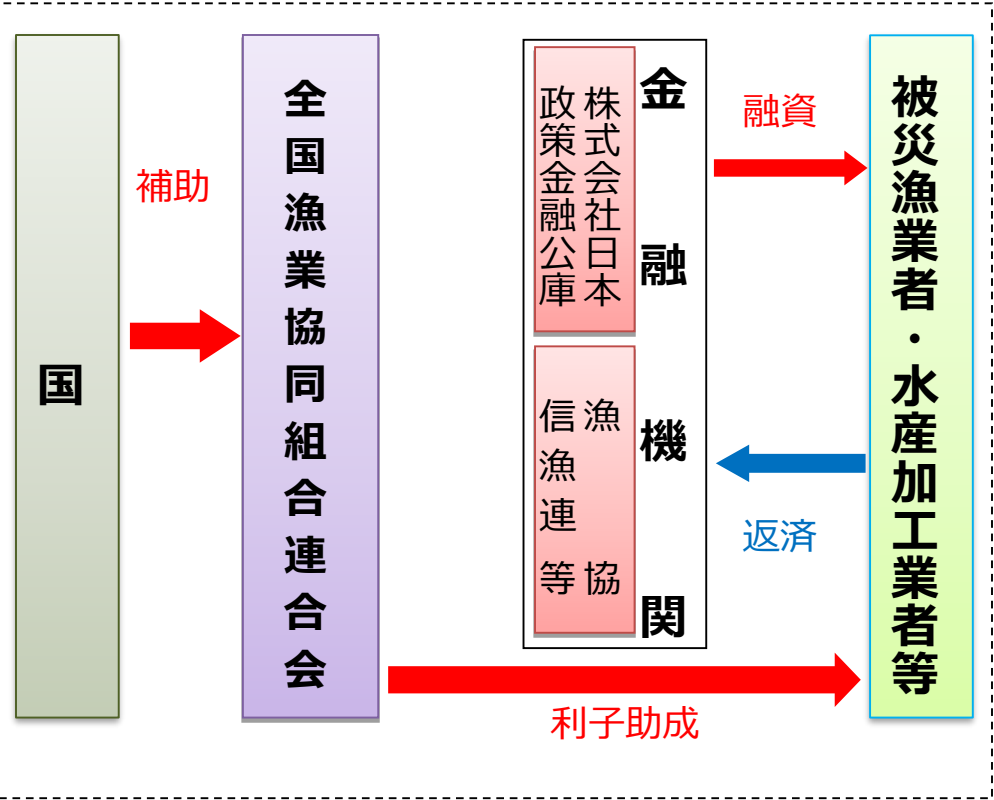
融資枠：5億円

また、令和2年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和3年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

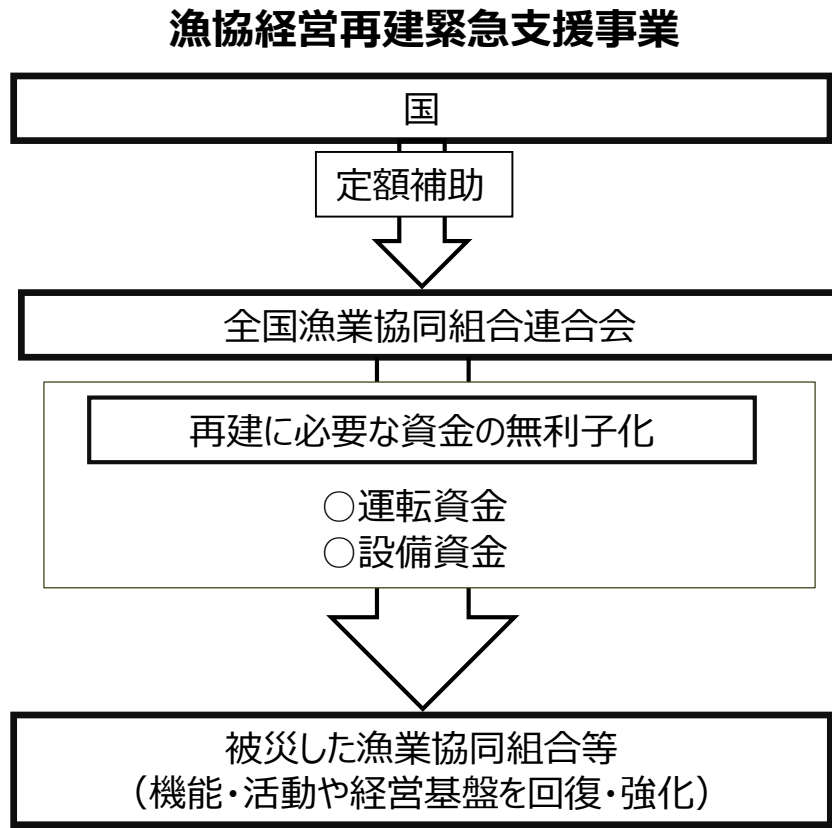
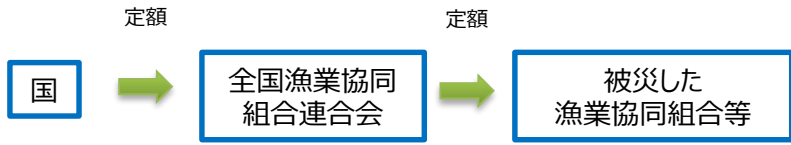
1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

36

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞
東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

＜政策目標＞
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和9年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

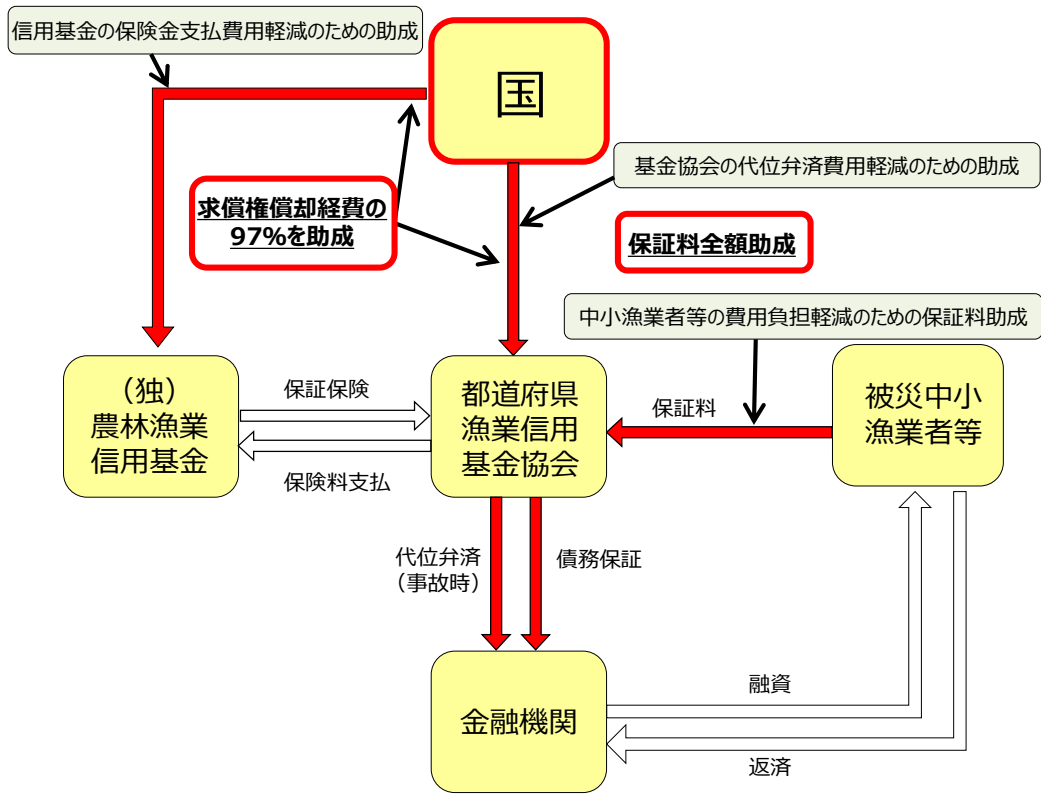
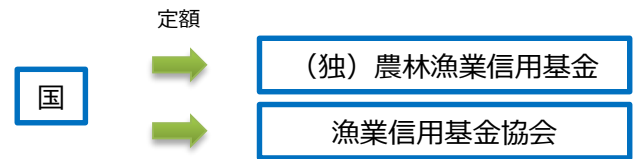
1. 求償権償却経費助成事業

- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成します。
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

- 本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠） 69億円

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施するとともに、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
 - 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和2年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。
- ※ 総合モニタリング計画（令和2年4月1日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

＜事業イメージ＞

○東日本海域を中心に、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



魚種判別・測定



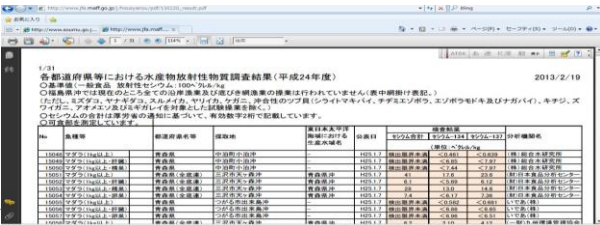
測定用試料の調整



ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

＜事業の流れ＞



品目	検査結果	検査結果	検査結果
タラ	検出値	検出値	検出値
カレイ	検出値	検出値	検出値
サバ	検出値	検出値	検出値

＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

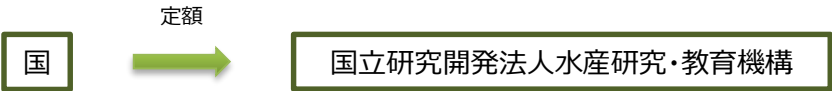
○ 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず、また、内水面では依然として出荷制限が残っています。これらは今後の操業見通しへの不安要因となっており、水産業の復興・振興の障害となっています。

○ 水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。

○ 被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測します。

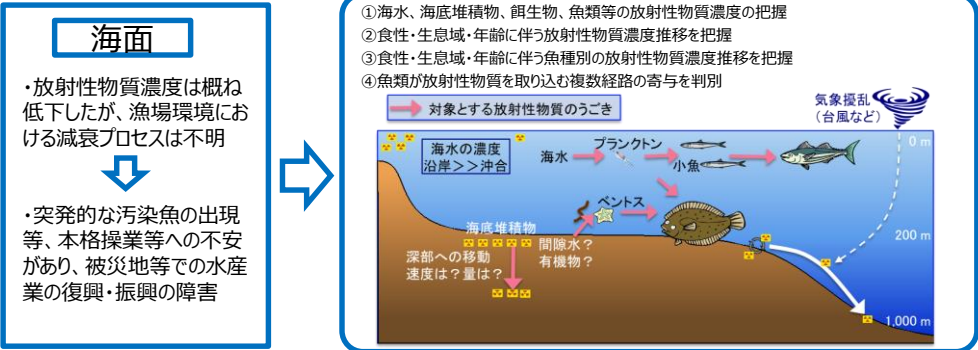
調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞

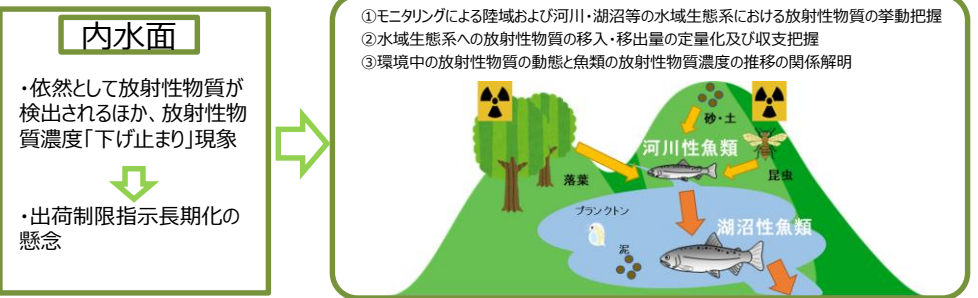


＜事業イメージ＞

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究



陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究



- ・水産物の放射性物質濃度の将来予測
- ・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2030）